

中央教育審議会教育課程部会  
総則・評価特別部会資料より

# 健康、安全等に関わる育成すべき 資質・能力等について

# 学習指導要領改訂に係る議論に関するこれまでの経過と今後のスケジュール

平成26年11月	中央教育審議会総会 「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問
平成26年12月	教育課程部会 ・ <u>教育課程企画特別部会</u> を設置
平成27年 1月	教育課程企画特別部会（第1回）  新しい時代にふさわしい学習指導要領の基本的な考え方や、教科・科目等の在り方、学習・指導方法及び評価方法の在り方等に関する基本的な方向性について、計14回審議
平成27年 8月	教育課程企画特別部会（第14回） 教育課程部会 ・「論点整理」をとりまとめ
平成27年 秋以降	論点整理の方向に沿って教科等別・学校種別に専門的に検討
平成28年	教育課程部会又は教育課程企画特別部会における議論を踏まえて、審議のまとめ
平成28年度内	中央教育審議会として答申

（小学校は32年度から、中学は33年度から全面実施予定。高校は34年度から年次進行により実施予定。）

# 次期学習指導要領改訂に向けた検討体制

平成27年8月26日  
教育課程部会了承

中央教育審議会教育課程部会

教育課程企画特別部会

幼児教育部会

小学校部会

中学校部会

高等学校部会

特別支援教育部会

総則・評価特別部会

国語ワーキンググループ

言語能力の向上に関する特別チーム

外国語ワーキンググループ

社会・地理歴史・公民ワーキンググループ

高等学校の地歴・公民科科目  
在り方に関する特別チーム

算数・数学ワーキンググループ

高等学校の数学・理科にわたる  
探究的科目の在り方に関する特別チーム

理科ワーキンググループ

芸術ワーキンググループ

家庭、技術・家庭ワーキンググループ

情報ワーキンググループ

体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループ

考える道徳への転換に向けたワーキンググループ

生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ

特別活動ワーキンググループ

産業教育ワーキンググループ

## 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

学びを人生や社会に生かそうとする  
学びに向かう力・人間性の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる  
思考力・判断力・表現力等の育成

## 何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、  
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な知識や力を育む

**「社会に開かれた教育課程」**の実現

各学校における**「カリキュラム・マネジメント」**の実現

## 何を学ぶか

## どのように学ぶか

### 新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

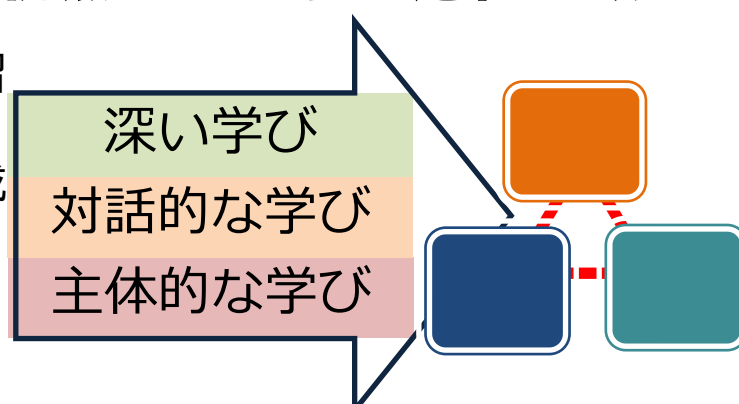
小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

**学習内容の削減は行わない**※

### 主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成  
知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善



※高校教育については、些末な事実に暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

○特にこれからの時代に求められる資質・能力

(変化の中に生きる社会的存在として)【一部抜粋】

- ・平和で民主的な国家及び社会の形成者として求められる力をはじめ、生産や消費などの経済的主体等として求められる力や、**安全な生活や社会づくりに必要な資質・能力を育んでいくこと**・・・などを、各学校段階を通じて体系的に育んでいくことの重要性は高まっていると考えられる。

○各教科・科目等の見直し

①総則【一部抜粋】

- ・学校の教育活動全体を通じて実施することが求められる事項(道徳教育、**体育・健康や安全等に関する指導**、・・・)についても、既存の記載事項を踏まえつつ、総則において、育成すべき資質・能力や各教科等との関係性をより明確に示していくことが求められる。

# 体育に関する指導、健康・安全及び食育に関する指導

一人一人の生活の質的向上、社会の活力の向上など

防災を含む安全に係る記載の充実が必要

## 学校における体育・健康に関する指導(高等学校学習指導要領 総則1の3)

学校における体育・健康に関する指導は、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。  
(小学校・中学校学習指導要領においても同様)

### 体育に関する指導

#### ○教育振興基本計画(平成25年6月閣議決定)

- ・子供の体力の向上傾向が維持され、確実なものとなるよう、学校や地域における子供のスポーツ機会の充実を図る。
- ・スポーツ基本計画に基づき、体育・保健体育の授業や運動部活動等の学校の体育に関する活動や地域スポーツを通じて、子供が十分に体を動かして、スポーツの楽しさや意義・価値を実感できる環境整備を図る。

#### ○スポーツ基本法(平成23年法律第78号)

第十七条 国及び地方公共団体は、学校における体育が青少年の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、スポーツに関する技能及び生涯にわたってスポーツに親しむ態度を養う上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、体育に関する指導の充実、体育館、運動場、水泳プール、武道場その他のスポーツ施設の整備、体育に関する教員の資質の向上、地域におけるスポーツの指導者等の活用その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

### 健康・安全教育

#### ○教育振興基本計画(平成25年6月閣議決定)

- ・体育・保健体育などの教科学習を中核として学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育を充実する。
- ・学校における体系的な防災教育に関する指導内容の整理、防災教育のための指導時間の確保など、防災に関する教育の充実を図る。

#### ○学校安全の推進に関する計画(平成24年4月閣議決定)

- ・安全教育を各教科等における学習活動としてのみならず、学校の教育活動全体の中で捉え、総合的に実施していくことが重要である。
- ・安全教育のための指導時間を確保するための方策について、国は、その必要性や内容の検討を行う。

### 食育

#### ○教育振興基本計画(平成25年6月閣議決定)

- ・栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育の充実を図る。

#### ○食育基本法(平成17年法律第63号)

第十四条 政府は、食育の推進に関する施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講じなければならない。

#### ○学校給食法(昭和29年法律第160号)

第十条 栄養教諭は、児童又は生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を養うため、学校給食において摂取する食品と健康の保持増進との関連性についての指導、食に関して特別な配慮を必要とする児童又は生徒に対する個別的な指導その他の学校給食を活用した食に関する実践的な指導を行うものとする。この場合において、校長は、当該指導が効果的に行われるよう、学校給食と関連付けつつ当該義務教育諸学校における食に関する指導の全体的な計画を作成することその他の必要な措置を講ずるものとする。

※幼稚園教育要領においては、健康、安全及び食育に関する規定がある。

# 学校における安全の取組

学校安全計画の策定・実施を通じて、児童生徒等が自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するとともに、児童生徒等の安全を確保するための環境を整えることをねらいとしている

学校安全計画  
(学校保健安全法第27条に基づく)



安全教育

組織活動

安全管理

保健体育科、社会科、理科、生活科、総合的な学習の時間等での学習等

安全学習

特別活動や個別指導による指導等

安全指導

- ・安全点検の実施  
(学習環境の安全点検、避難経路の確認等)
- ・危険等発生時対処要領の作成と訓練の実施  
(各種災害における安全措置、不審者侵入時の対応等)

校内の協力体制・研修  
家庭及び地域社会との連携



「個別のいわゆる現代的な課題やテーマに焦点化した教育についても、これらが教科横断的なテーマであることを踏まえ、それを通じてどのような資質・能力の育成を目指すのかを整理し、学習指導要領等の構造化の考え方の中で検討していくことが必要である。」

中央教育審議会教育課程企画特別部会 論点整理

## ○安全に関わる「育成すべき資質・能力」とは何か。

自助を前提とした共助・公助に関する能力の育成

- 安全な生活を送るための基礎的・基本的な知識・技能
- 安全確保のための的確な思考・判断
- 安全で安心な社会づくりに参加し貢献する情意や態度

## ○そうした資質・能力をどのように育むか。

- アクティブ・ラーニングの視点からの知識を主体的に行動する力や態度に結びつけるための探究的・実践的な学習プロセスの実現

## ○教科等間相互の連携をいかに図るか。

- 教科横断的なカリキュラム・マネジメントの実現



# 安全に関する資質・能力のイメージ

進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献しようとする情意や態度等

どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

どのように学ぶか  
(アクティブ・ラーニングの視点からの創造的な学習プロセスの実現)

教科横断的なカリキュラム・マネジメントの実現

- 法令等
- ・強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法
  - ・災害対策基本法
  - ・交通安全対策基本法
  - ・首都直下地震緊急対策推進基本計画
  - ・国土強靱化基本計画
  - ・教育振興基本計画
  - ・気候変動の影響への適応計画
  - ・学校安全の推進に関する計画
  - ・第9次交通安全基本計画等

何を知っているか  
何ができるか

安全な生活を送るための基礎となる知識・技能  
安全で安心な社会づくりの意義の理解

知っていること・できることをどう使うか

安全確保のための的確な思考・判断に基づく意思決定(意志決定)・行動選択(危険予測・回避)等

# 初等中等教育段階における安全(教育)に関する資質・能力の育成に向けて

発達段階に応じて、安全な生活を送るための基礎的・基本的な知識・技能、安全確保のための的確な思考・判断を育むとともに、安全で安心な社会づくりの意義に関する理解を育む。

現行学習指導要領等(平成20・21年告示)における改善充実

## 【安全確保のために主体的に行動する態度】

現行学習指導要領において引き続き「学校における体育・健康に関する指導」が示された。安全に関する指導は、体育科の時間はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うこと、発達の段階を踏まえた各教科等の特性に応じた生涯を通じた健康、安全で活力ある生活を送るための基礎の育成が盛り込まれた。

## 【安全で安心な社会づくりの意義の理解等】

### 【幼稚園】

- ・健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の育成

### 【小学校】

- ・集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、安全で適切な行動をとるための能力の育成【生活科】
- ・身近な生活における健康に関する基礎的な内容の理解と健康で安全な生活を営むための資質や能力の育成【体育科】
- ・心身ともに健康で安全な生活態度の育成【特別活動】
- ・福祉・健康など横断的・総合的な課題を解決する能力【総合的な学習の時間】

### 【中学校】

- ・個人生活における健康・安全に関する理解を通して、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力の育成【保健体育科】
- ・心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の育成【特別活動】
- ・情報、環境、福祉・健康など横断的・総合的な課題を解決する能力【総合的な学習の時間】

### 【高等学校】

- ・個人及び社会生活における健康・安全に関する理解を深め、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力の育成【保健体育科】
- ・生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立【特別活動】
- ・情報、環境、福祉・健康など横断的・総合的な課題を解決する能力【総合的な学習の時間】

次期改訂に向けた検討の方向性

- ◆初等中等教育段階で育成すべき安全教育に関わる資質・能力(安全な生活を送るための基礎となる各教科等の知識・技能、安全確保のための的確な思考・判断に基づく意思決定(意志決定)・行動選択、安全で安心な社会づくりに参加し貢献する情意や態度等)が発達段階や各教科等の特性に応じて育まれるよう、各教科等の目標や 指導内容を資質・能力の三つの柱に沿って構造化。
- ◆資質・能力を育むために必要なアクティブ・ラーニングの視点からの知識を主体的に行動に結びつけるための探究的・実践的な学習プロセスの在り方を、各教科等の特性に応じて明確化。
- ◆安全で安心して生きるための資質・能力の中核となる資質・能力を体育科・保健体育科で育むとともに、特に防災については社会科をはじめとした関連教科等で育むなど、教育課程総体として育成すべき資質・能力が育まれるよう、教科横断的なカリキュラム・マネジメントを実現。
- ◆生活安全・交通安全に関する事件・事故等に対応した、安全確保のための基礎となる各教科等の知識・技能、主体的に行動する態度等を育むことにより、安全で安心な社会づくりの意義が理解され、生涯にわたって安全で安心な生活を送るための実践力につながるよう、保健体育科を中心とした各教科等の内容を検討(AEDを含む応急手当、交通ルールを理解等)。
- ◆東日本大震災をはじめとした様々な自然災害のリスクに対応した知識・技能等を育むことにより、安全で安心な社会づくりに貢献できる実践力につながるよう、社会科及び特別活動を中心とした関係教科等の内容を検討(地理的・歴史的観点を踏まえた災害に関する理解、防災上の災害要因の理解、安全・安心な地域づくりへの参画、主体的に危険を回避する判断力の育成等)また、家庭・地域との連携の在り方についても検討。

## 安全教育・防災教育に関する指導内容の充実

- ・防災を含む安全教育を通じて育成すべき資質・能力を明確化し、その育成に必要な各教科等における指導内容を系統的に示す。
- ・また、教育課程の全体構造を念頭に置きながら、各教科等において、下記の点について充実を図る。

### 小学校

- ・自己の危険予測・回避能力の育成【体育科】
- ・災害発生時の行動や、基本的な交通ルール等についての指導の充実【生活科】
- ・災害における地方公共団体の働き、地域の人々の工夫や努力、地理的・歴史的観点を踏まえた災害に関する理解、防災情報に基づく適切な行動の在り方等に関する指導の充実【社会科】
- ・身近な地域における自然災害の危険性の理解に関する指導の充実【理科】
- ・日常的なけがの手当の充実や、危険予測・回避能力の育成【体育科】
- ・安全指導や避難訓練のさらなる充実(様々な場面で災害が起きたことを想定し、児童が自ら状況を判断し、行動する訓練等)、主体的に危険を回避する判断力の育成【特別活動】

### 中学校

- ・自他の危険予測・回避能力の育成【保健体育科】
- ・地域社会における安全、防災上の災害要因や事故防止の理解、空間情報に基づく危険の予測に関する指導の充実【社会科(地理的分野)】
- ・安全・安心な社会づくりや、防災情報の発信・活用に関する指導の充実【社会科(公民的分野)】
- ・自然災害の原因、地域における自然災害の危険性、減災に関する指導の充実【理科(地学分野)】
- ・心肺蘇生法(AEDも含む)の実習を通じた理解に係る指導の充実【保健体育科】
- ・自転車を中心に、道路交通の安全に関する知識・理解を促進する指導の充実【保健体育科】
- ・安全指導や避難訓練のさらなる充実(生徒が自ら状況を判断し、支援者としての視点を含め行動する訓練等)、主体的に危険を回避する判断力の育成【特別活動】

### 高等学校

- ・社会生活における危険予測・回避能力の育成【保健体育科】
- ・地域の自然環境と自然災害との関わりや、そこでの防災対策に関する指導の充実【地理】
- ・安全・安心な地域づくりへの参画や、防災関係制度に関する知識、現代的課題等の理解に関する指導の実施【公民科】
- ・自然災害の原因、自然災害の予測、防災に関する指導の充実【理科(地学分野)】
- ・心肺蘇生法(AEDも含む)の実習を通じた原理や方法についての理解等、応急手当に係る指導の充実【保健体育科】
- ・我が国の犯罪の現状と安全対策や、安全な情報の選択・活用による犯罪被害防止などに関する指導の充実【保健体育科】
- ・安全指導や避難訓練のさらなる充実(地域社会の安全への貢献を含めて、生徒が自ら状況を判断し、行動する訓練等)、主体的に危険を回避する判断力の育成【特別活動】

### 幼児教育

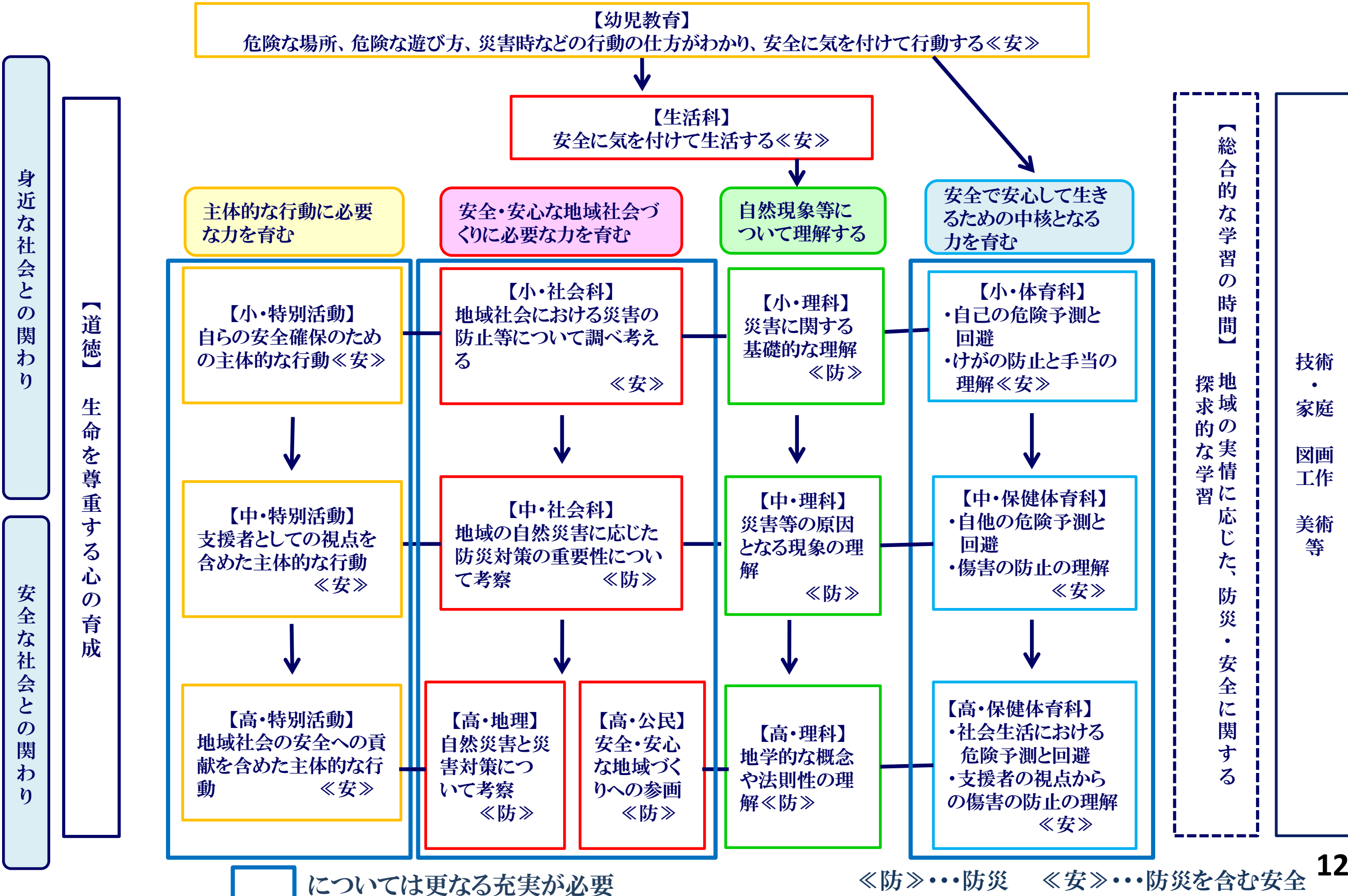
- ・幼児の情緒の安定を図り、遊びを通して、状況に応じて機敏に自分の体を動かすことができるようにするとともに、危険な場所や事物などがわかり安全についての理解を深める指導の充実

## 主体的に行動する態度や、共助・公助に関する教育の充実

- ・学んだことが「主体的に行動する態度」につながるよう、「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び(いわゆる「アクティブ・ラーニング」)」の視点から、学習・指導方法の改善を図る。
- ・総合的な学習の時間において、防災を含む安全教育に関する学習活動の充実を図るため、事例の普及等を図る。
- ・道徳も含めた各教科等における指導が、共助・公助の観点から育成したい資質・能力に結びつくよう、指導の充実を図る。
- ・保護者や地域住民、関係機関と連携した取組の充実を図る。

# 防災を含む安全に関する教育のイメージ

## カリキュラム・マネジメントの実現



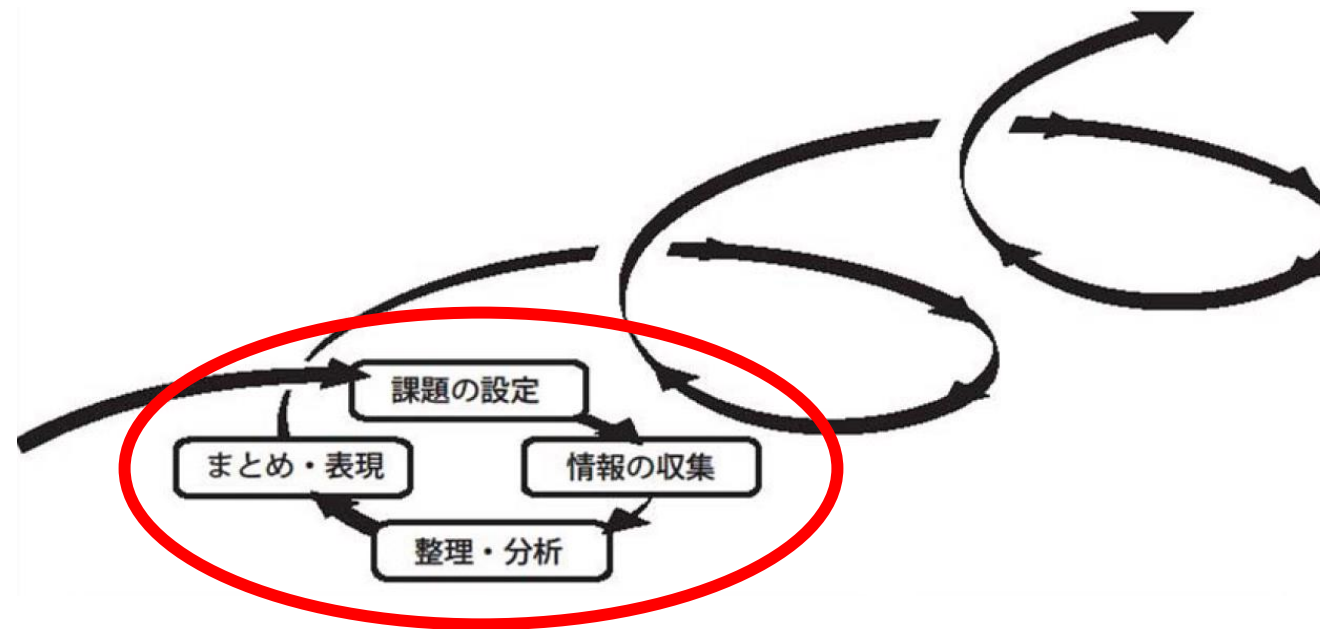
# 総合的な学習の時間における防災・安全

## 【総合的な学習における防災・安全に関する探究的な学習】

高等学校 総合的な学習の時間の在り方について(論点整理補足資料)

○各教科等を通じて、身に付けた力を総合的に活用できるようにし、地域の課題や社会的要請に対応(国際理解、情報、環境、福祉・健康や**防災・安全**、地方創生、創造的復興、ESDなど)

## 【総合的な学習における探究的な学習における児童・生徒の学習の姿】



■ 日常生活や社会に目を向け、児童・生徒が自ら課題を設定する。

■ 探究の過程を経由する。

- ① 課題の設定
- ② 情報の収集
- ③ 整理・分析
- ④ まとめ・表現

■ 自らの考えや課題が新たに更新され、探究の過程が繰り返される